

平成30年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名	三重県教育委員会
-----	----------

I 概要

1 選択したテーマ

テーマ	取組項目	選択
①交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究	(ア) 通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究	○
	(イ) 障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究	○
	(ウ) 通常の学級の担任などの教職員が主体的に交流及び共同学習に取り組むための体制整備の在り方及び教職員の意識向上に関する研究	
	(エ) ICTを活用した交流及び共同学習に関する研究	
②学校間交流や居住地校交流等を進めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究	(ア) 特別支援学級が設置されていない小・中学校における学校間交流を推進するための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(イ) 高等学校における学校間交流や居住地校交流を進めるための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(ウ) 学校間交流や居住地校交流等を進めるための市町村教育委員会と都道府県教育委員会又は市町村教育委員会と市町村教育委員会の連携に関する研究	
	(エ) 居住地域の小・中学校等に副次的な籍を置くなど、居住地域との結びつきを強める工夫に関する研究	
③障害のある大人の人との交流や地域における高齢者等の世代を超えた交流の在り方に関する研究	(ア) 障害のある大人の人との交流に当たり、福祉部局や社会福祉法人等と連携したネットワーク形成に関する研究	
	(イ) 教育委員会と地域の関係者による「心のバリアフリー連絡協議会(仮称)」を設置し、取組状況や実施体制などの成果と課題について協議するなど、地域に心のバリアフリーの意識を啓発し根付かせるための研究	
	(イ) 高等学校の生徒や特別支援学校の高等部の生徒が、継続的に地域の障害のある大人の人との交流をすすめるための方策に関する研究	

2 事業の概要

(1) モデル校での実践

特別支援学校2校と近隣の小学校をモデル校に指定し、障がいのある児童とない児童が、障がい者スポーツを通じて体を動かすことの楽しさを味わうとともに、一緒に活動する喜びを感じるにより、交流を深め豊かな社会性を身に付けることを目指して、交流及び共同学習（学校間交流）を実施する。

(2) 障がい者スポーツ普及のための環境整備

特別支援学校に障がい者スポーツの用具の配備を進めるとともに、各種競技に係る教員向け実技講習会を開催し、指導者の育成を図る。

(3) 成果の普及

県内の小・中・高等学校教員等を対象とした特別支援教育研究実践報告会を開催し、モデル校での取組を周知する。障がい者スポーツ交流試合の開催やホームページでの紹介を通して、障がいや障がい者スポーツについての理解啓発を図る。

また、交流及び共同学習の取組をさらに進めるためのリーフレットを作成し、特別支援学校及び市町教育委員会へ周知を図るとともに、学校間交流の場面で活用するよう依頼する。

3 事業の成果

(1) モデル校での取組

①城山特別支援学校・津市立立成小学校

城山特別支援学校小学部（以下、城山という）と立成小学校4年生との交流及び共同学習では、小学校の児童が肢体不自由のある児童とどのようにゲームを一緒に楽しむことができるのかを考えることで、障がいについて理解する機会となった。

立成小学校の児童は、互いに楽しくポッチャゲームができるには、どのように工夫すればよいかという課題意識をもって交流及び共同学習の事前準備を進めることができた。具体的には、交流及び共同学習の当日までに、城山の児童にとってボールを転がしやすい「発射台」を工夫して制作したり、ルールを変更したりした。当日は、立成小学校の児童が運営を行い、城山の児童に積極的に声をかけていた。城山の児童がボールを転がしやすいように車いすの向きを変えたり、発射台にボールを置く位置を城山の児童と相談したりして、主体的なかかわり合いが生まれていた。

②松阪あゆみ特別支援学校・松阪市立徳和小学校

松阪あゆみ特別支援学校（以下、松阪あゆみという）と徳和小学校との取組では、互いの児童が協力し合えるためのルールの変更、既存の用具の使い方の工夫など、知的障がいのある児童にとって取り組みやすい環境を教員が手立てとして設定することで、子ども同士の主体的な関わりを促すことができた。

ポッチャゲームでは、ボールが狙ったところに転がると歓声が上がり、両校の児童同士がハイタッチをしてコミュニケーションをとる姿がみられた。

(2) 障がい者スポーツ普及のための環境整備

①用具等の整備及び指導者の育成

平成29年度に引き続き、障がい者スポーツの指導に携わる教員が、障がい者スポーツについてさらに理解を深め、障がい者スポーツによる交流及び共同学習を一層推進するため実技講習会を実施した。当日は、特別支援学校7校から10名が参加した。特別支援学校教員の障がい者スポーツへの理解が進み、交流及び共同学習

の内容に障がい者スポーツを取り入れる学校が増加した。

②特別支援学校ボッチャ交流試合の開催

障がい者スポーツの中で特にボッチャの普及については、12月に特別支援学校ボッチャ交流試合を開催し、6校から20チーム71名の生徒が参加した。体育の授業等での取り組みの成果を発揮し、互いに技能を競い合うとともに、他校の生徒との友好を深める機会となった。

(3) 成果の普及

2月に特別支援教育研究実践報告会を開催し、モデル校での交流及び共同学習の取組の様子を県内の小中学校や特別支援学校に周知することができた。

また、交流や体験会の様子を通信やホームページで紹介するなど、保護者や地域の人に対して理解啓発を図ることができた。

加えて、交流及び共同学習の取組をさらに推進するリーフレットを作成し、特別支援学校、市町教育委員会へ周知を図った。

4 事業の課題とその解決のために必要な取組

【事業の課題】

交流及び共同学習をより効果的に実施するためには、単なる空間の共有にとどまることなく、活動のねらい及び内容、評価方法を明確に設定する必要がある。特に、評価方法では、児童同士の相互理解がどのように進んだのか、児童の意識や行動の変容をどうとらえるかが課題である。

障がい者スポーツをさらに普及するためには、特別支援学校を拠点とした取組を促進する必要がある。特に全ての特別支援学校に配備したボッチャは、交流及び共同学習においても積極的に活用を働きかける必要がある。

【解決のために必要な取組】

交流及び共同学習において事後学習で実施するアンケートは、児童が振り返りやすい項目を取り入れたアンケート内容を検討する。

障がい者スポーツを取り入れた交流及び共同学習の取組を推進するとともに、有効な実践事例を蓄積し、県内へ発信する場を設けるなどして、取組の普及促進を図る。